



2021年 6月の相談日

5月の相談日は『広報まつもと』4月号に掲載しています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる場合があります。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談(15分)	9日(休)午後1時～5時	市民相談室	6月1日(火)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
		16日(休)午後1時～3時		6月1日(火)午前9時から ☎32-0001(先着7人)
		23日(休)午後1時～5時		6月1日(火)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
	女性のための弁護士相談	8日(火)午後1時30分～3時30分 28日(月)	女性センターパレア松本	6月1日(火)午前9時から ☎39-1105(各日先着4人)
	司法書士法律相談(30分)	15日(火)午前10時～午後3時	市民相談室	6月14日(月)までに ☎32-0001(先着16人)
	借金の相談会(30分)	24日(休)午後1時～午後5時	市民相談室(消費生活センター)	6月21日(月)までに ☎36-8832(先着8人)
税金	税理士税務相談(30分)	9日(休)午前10時～正午	※電話相談のみ	6月8日(火)までに ☎32-0001(先着4人)
手続き・書類作成	行政書士相談	8日(火)午後1時～3時	市民相談室	6月4日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎87-3798
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談	25日(金)午後1時～4時		6月23日(木)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	18日(金)午後1時～3時		6月15日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066
住宅設計	住宅の設計に関する相談	16日(休)午後1時～3時		6月11日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談	11日(金)午後1時～3時		6月9日(木)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時～正午
不動産評価	不動産評価等相談	18日(金)午前10時～正午		6月16日(木)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談	10日(休)午後1時～3時		
市・県・国への苦情	行政相談	25日(金)午前10時～正午		予約不要

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ	分野	相談名	日時・会場・問い合わせ	
生き方・心	女性相談	こども福祉課 ☎33-4767	外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos	
	男性相談	こども福祉課 ☎33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587		外国人なんでも相談	月・水・金曜日は午前10時～午後6時30分、 木曜日は午前10時～午後9時、土曜日は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106	
	心と生き方の相談	電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105		行政書士相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会松本支部 ☎87-3798	
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前9時～正午 ※予約不要 午後1時～5時 ※来所のみ要予約 各保健センター(中央保健センターは、第2・4水曜日休み) [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]	成年後見	成年後見制度に関する相談	障害福祉課 ☎34-3212 高齢福祉課 ☎34-3214、34-3237	
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600		成年後見制度相談会	22日(火)午後1時30分～4時 高齢福祉課相談室 ※要予約 6月21日(月)までに高齢福祉課 ☎34-3237	
	精神保健相談	面談相談 ※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0701		弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699	
	風しん抗体検査	※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0702		福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター[北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎31-0022、中央北 ☎34-8511、中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
	エイズ・性感染症相談及び検査	匿名面談相談および検査 ※要予約 松本市エイズ相談電話 ☎40-0703			障害福祉相談	ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211、Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313 月～金 午前9時～午後5時
職業・労働相談	水 午前9時～午後5時 予約優先 勤労者福祉センター ☎35-6286	生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさほ松本」(市民相談課内) ☎34-3041			
職業・労働	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 19日(土)午前10時～正午 弁護士相談	その他	一般相談(生活全般)	市民相談室 ☎32-0001	
	ヤングキャリアセンター	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約		人権相談	長野県方法務局松本支局 ☎32-2571	
	若者職業なんでも相談	5日(土)午前10時～午後2時、28日(月)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約		部落差別に関する相談	1日(火)・15日(火)午前10時～午後3時 人権教育集会所 ☎86-3311	
家庭・こども・育児	勤労者心の健康相談(予定)	2日(月)午前8時30分～11時30分、8日(火)・14日(月)・17日(木)・21日(月)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約	消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832		
	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課 ☎33-4767	市民活動・プラチナ世代の相談	市民活動サポートセンター ☎88-2988		
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195	結婚相談	四賀支所2階(月・火・木) ☎64-3111 ※祝日除く 出張結婚相談 ☎64-3111 ※要予約 第2・4土 午前9時30分～午後4時 市民活動サポートセンター 会議室		
	発達相談	あるぶキッズ支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235	交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949		
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、 子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) 筑摩 ☎29-3400、南郷 ☎32-6315、 小宮 ☎47-8310、波田 ☎91-3113	医療相談	医療安全支援センター ☎40-0800		
	青少年相談	こども育成課 ☎34-3183 月～金 午前10時～午後5時				
	まちかど保健室	水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291				
	子どもの支援・相談スペース	水・金 午後1時～5時 はぐルッポ (子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373				